

横須賀・三浦二次保健医療圏における病院等の開設等に係る事前協議について

1 提案説明

既存病床数の算定をしたところ、令和5年4月1日現在、横須賀・三浦二次保健医療圏において、次のとおり既存病床数が基準病床数を下回っていることから、「病院等の開設等に関する指導要綱」第4条の規定により、その状況が事前協議の対象とするに足りるものであるか否か等について、ご意見を伺うものである。

二次保健医療圏	基準病床数 (A)	既存病床数 (B)	差引 (B－A)
横須賀・三浦	5,307	5,098	△209

2 協議事項

(1) 事前協議の実施の可否

ア 基準病床数を下回る209床の事前協議を実施する。

イ 事前協議を見送る。

(2) 事前協議を実施とした場合の条件

(参考) 過去の協議状況

令和4年度 事前協議を見送る

令和4年度については、既存病床数が基準病床数を下回る211床について、事前協議の対象とするに足りないものとして、病床整備に関する事前協議を実施しない。

令和3年度 公募を実施

ア 横須賀・三浦二次保健医療圏の既存の医療機関の増床を優先とする。

イ 新興感染症等の感染拡大時に陽性患者の受入医療機関となることを前提として、ゾーニング等の観点から活用しやすい病床を新たに整備する場合とする。

3 スケジュール

○三浦半島地区保健医療福祉推進会議

令和5年8月23日 事前協議の実施可否、公募条件等の議論

(10月～11月 事前協議の申出受付)

令和6年1月～2月 事前協議の申出を審議

○県保健医療計画推進会議

令和5年9月 事前協議の実施決定

令和6年2月頃 県保健医療計画推進会議の意見聴取、県医療審議会への報告、申出者への結果通知

横須賀・三浦二次保健医療圏における病床の状況

○過去3年の基準病床数及び既存病床数

	基準病床数 (A)	既存病床数			差引
		一般	療養	計 (B)	(B-A)
R4 年度	5,307	4,088	1,008	5,096	△211
R3 年度	5,307	4,111	1,008	5,119	△188
R2 年度	5,307	4,241	1,008	5,249	△ 58

○病床機能区分の状況 (R4.7.1 時点)

病床機能 区分	2022 (R4) (A)		2025 年の必要 病床数 (B)		差引 (A-B)
	数	割合	数	割合	
高度急性期	1,493	(27%)	780	(13%)	713
急性期	1,725	(32%)	2,210	(36%)	△ 485
回復期	991	(18%)	1,913	(31%)	△ 922
慢性期	1,042	(19%)	1,227	(20%)	△ 185
休棟中等	189	(3%)	-		[189]
合計	5,440	(100%)	6,130	(100%)	△ 690

○非稼働病床の状況

時 点	病床数
R4.7	189 床 (一般病床)
R3.7	176 床 (一般病床)
R2.7	231 床 (一般病床)